

## 46 GHQ/SCAP 文書にみる戦後日本の歯科医学教育改革

樋口 輝雄

日本歯科大学新潟生命歯学部 医の博物館

わが国における歯科医学教育は、明治21年(1888)に開校した東京歯科専門医学校に始まる。同校は明治19年公布の諸学校通則に基づき設立認可されたが約10カ月間で廃校となった。東京都公文書館が所蔵する学事関係文書群簿冊の中に、明治22年の麻布歯科医学校、23年の高山歯科医学院(東京歯科大学の前身)の設立認可書面が編綴されており、歯科医育草創期の学科目と課程、教授用書目や実習器材などを窺うことができる。しかし歯科の教育機関は明治後期まで寡少で、明治26年開催の「第二回日本医学会」において伊澤信平が「歯科医術」と題し講演した際、一般医科と比した歯科医療の特異性と歯科専門病院ならびに歯科医育機関の充実とを力説した。伊澤蘭軒の孫にあたる信平は、旧幕時代からの口中医・伊澤宗家の養嗣子となり、明治21年に米国に留学してハーバード大学で近代歯科医学を学んだ。明治26年(1893)当時、9年前の17年から新編製された医籍の中で歯科の登録者は193名で、アメリカにはそのころ約35校の歯科医育機関があった。

明治39年の歯科医師法(旧法)の公布施行から、専門学校令、公立私立歯科医学校規則により歯科医学専門学校が設立された。昭和20年8月15日の敗戦時、卒業を要件に歯科医師免許が交付される文部省指定の歯科医学専門学校は男子校6校、女子校2校があり、「歯科医師試験」受験資格が得られる歯科医学校が3校、外地には京城歯科医学専門学校があった。昭和21年(1946)4月15日にはGHQの指示により、各歯科医専校長や開業歯科医師等を委員に「歯科教育審議会」が結成された。大学レベルの教育を行うこと、歯科医師国家試験の実施、標準的な教授要綱の策定など、歯科医学教育の方針を定めたが、審議の経緯については議事内容を纏めた『歯科教育審議会報告書』(其一~其三)や、当時東京医学歯学専門学校(現東京医科歯科大学)の校長だった長尾優の『一筋の歯学への道普請』に詳しい。歯科医専の大学昇格運動は大学令により単科大学の設置が可能となった1920年代に展開され、昭和15年の教育審議会でも歯科教育は大学レベルとすることが答申されていたが、昭和21年から8校のうち5校が旧制による大学へ改組・昇格した。GHQ/SCAP文書を基にした占領期日本の医療と諸改革に関する研究は、本学会でも杉山章子氏をはじめとする諸家により詳細な報告がなされ、「医学教育審議会」に関しては橋本鉦氏が講究されている。国立国会図書館が所蔵する歯科関係のGHQ/SCAP文書について、演者は2008年から日本歯科医史学会の例会や学術大会において報告しているが、国会図書館には『歯科教育審議会報告書』の英文訳も保存されており、奥村鶴吉委員長らの審議会第1回総会での開会挨拶や各校の戦災の被災状況調査表など日本側文書にはない資料が残されている。歯科主任リジレー中佐のメモランダムによると、昭和20年9月28日に厚生省の担当官と面談し、国内の歯科医育機関数や戦災の被害程度、歯科用品供給企業・歯科医院の現況報告を受けて、連日各方面から情報を収集し、10月2日に日本歯科医専、東京歯科医専、日大歯科、東京医歯専を視察。10月9日には東京医歯専の長尾校長と歯科教育改革の目的と方策について会談しており、1945年の10月段階で歯科医専の大学昇格が協議されていることが米国側資料からも裏付けられた。

また例えば“Reports of Dental Division (September 1945 to July 1948)”と題した報告書では、「……わが友軍機B29の定期的な訪問以前から日本の生活は甚だしく変化しており、当時11の歯科教育機関があったが2校だけが被害を免れた。東洋女子歯科医学専門学校は1945年5月のホロコーストにより完全に破壊された……」という記述のように戦勝国の観点からの表現も見受けられるが、同時代資料としてのGHQ文書から、戦後日本の歯科医学教育の改革についてその概要を報告する。